太平洋フェリー株式会社

## 電気自動車(BEV自動車)の無人航送取扱い休止について

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は弊社フェリーをご利用賜り厚く お礼申し上げます。

さて、近年、電気自動車(BEV自動車)の普及により船舶輸送が増加傾向にあるなか、外航船舶においては電気自動車が出火原因とされる船舶火災事故が複数発生しております。

一度、電気自動車(BEV自動車)のリチウムイオン電池から出火した場合、鎮火させることが非常に困難であることや熱暴走と呼ばれる現象による再発火のリスクが指摘されております。

IMO(国際海事機関)等において規則策定の検討がされる一方、現状では有効な消火方法が確立されておりません。

よって、大変恐縮ではございますが、電気自動車(BEV自動車)の火災に対する具体的な対策が確立されるまで、弊社フェリーにおける電気自動車(BEV自動車)の無人航送取扱いを一時休止させていただきます。

ご利用のお客様におかれましてはご不便をお掛けし申し訳ございませんが、上記事情をご賢察の上、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 適用開始日:2025年10月1日より当面の間
- 2.対象車両:無人電気自動車(BEV自動車) BEV:Battery Electric Vehicle ※輸送受注後に電気自動車(BEV自動車)であることが判明した場合においても 輸送を中止させて頂きます。
- 3. 对象航路:弊社運航全航路(苫小牧~仙台~名古屋)